

令和3年度 事業報告書

社会福祉法人 函館共働宿泊所
救護施設 函館共働宿泊所救護部

【1】 会議に関する事項

〈 理事会 〉

令和3年6月10日 令和3年度第1回理事会（書面決議）

1. 令和2年度末における職員の採用状況等(報告)について
2. 令和2年度事業報告並びに法人本部拠点、救護施設拠点収支決算について
3. 令和2年度法人資産について
(令和3年3月31日現在、資産総額 662,585,529円を認定)
4. 法人監事の監査報告について
5. 令和3年度第1回定時評議員会の開催について

令和3年6月26日 令和3年度第2回理事会（書面決議）

1. 令和3年度第1回定時評議員会における理事及び監事の選任結果について
2. 理事長の選定について

令和3年10月7日 令和3年度第3回理事会（書面決議）

1. 函館共働宿泊所救護部管理規程の一部改定について
2. 給与規程の一部改定について
3. 法人監事の監査報告について

令和4年3月22日 令和3年度第4回理事会（書面決議）

1. 監事 池垣信一様のご逝去に伴う当法人の対応について
2. 令和3年度途中における退職等の職員と欠員の補充（報告）について
3. 令和3年度各所修繕及び環境整備計画（変更）について
4. 令和3年度法人本部拠点(第1次)、救護施設拠点(第1次)補正予算について
5. 令和3年度末における退職予定者と欠員の補充等について
6. 令和4年度事業計画並びに法人本部拠点、救護施設拠点収支予算について
7. 法人監事の監査報告について
8. 評議員会に提案する監事の選定について
9. 就業規則、パートタイム労働者就業規則の一部改定について
10. 育児休業等に関する規則、介護休業等に関する規則の一部改定について
11. 新型コロナウイルス感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律・2類相当）に係る特別有給休暇に関する規則の設定について
12. 報告事項について

〈 評議員会 〉

令和 3 年 6 月 26 日 令和 3 年度第 1 回定時評議員会（書面決議）

1. 令和 2 年度末における職員の採用状況等（報告）について
2. 令和 2 年度事業報告並びに法人本部拠点、救護施設拠点収支決算について
3. 令和 2 年度法人資産について
（令和 3 年 3 月 31 日現在、資産総額 662,585,529 円を認定）
4. 理事及び監事の選任について

令和 4 年 3 月 30 日 令和 3 年度第 2 回評議員会（書面決議）

1. 監事 池垣信一 様のご逝去に伴う当法人の対応について
2. 令和 3 年度途中における退職等の職員と欠員の補充（報告）について
3. 令和 3 年度各所修繕及び環境整備計画（変更）について
4. 令和 3 年度法人本部拠点（第 1 次）、救護施設拠点（第 1 次）補正予算について
5. 令和 3 年度末における退職予定者と欠員の補充等について
6. 令和 4 年度事業計画並びに法人本部拠点、救護施設拠点収支予算について
7. 監事の選任について

【 2 】 事務に関する事項

1. 監査、届出、承認、申請等の事項

(1) 法人監事による、法人並びに施設の監査を受ける。

- イ. 令和 3 年 5 月 28 日、令和 2 年度第四・四半期分
（2 年. 1 月～2 年. 3 月）
- ロ. 令和 3 年 9 月 2 日、令和 3 年度第一・四半期分
（3 年. 4 月～3 年. 6 月）
- ハ. 令和 3 年 11 月 30 日、令和 3 年度第二・四半期分
（3 年. 7 月～3 年. 9 月）
- ニ. 令和 4 年 3 月 4 日、令和 3 年度第三・四半期分
（3 年. 10 月～3 年. 12 月）
- ホ. 令和 4 年 6 月 2 日、令和 3 年度第四・四半期分
（4 年. 1 月～4 年. 3 月）

(2) 消防署への届出等

イ. 令和 3 年 11 月 9 日、令和 3 年度（3 年 5 月～3 年 10 月）消防用設備等点検結果報告書（前期）が受理される。

函館市東消防署長（令和 3 年 11 月 9 日提出）

ロ. 令和 4 年 4 月 22 日、令和 3 年度（3 年 11 月～4 年 4 月）消防用設備等点検結果報告書（後期）が受理される。

函館市東消防署長（令和 4 年 4 月 22 日提出）

- (3) 建築基準法に基づく届出等
- イ. 令和 3 年 5 月 25 日、特殊建築物・建築設備定期検査報告書(検査済)を収受した。(建設設備等)
函館市長 (令和 3 年 5 月 24 日提出)
 - ロ. 令和 3 年 5 月 25 日、特殊建築物・建築設備定期検査報告書(検査済)を収受した。(防火設備)
函館市長 (令和 3 年 5 月 24 日提出)
 - ハ. 令和 3 年 5 月 28 日、昇降機定期検査報告書(検査済)を収受した。
函館市長 (令和 3 年 5 月 27 日提出)

- (4) 事務費に関わる申請等
- イ. 令和 3 年 7 月 16 日、令和 3 年度保護施設に係る施設機能強化推進費加算(総合防災対策強化事業・処遇困難事例研究事業)が認定される。
函館市長 (令和 3 年 4 月 30 日提出)
 - ロ. 令和 3 年 7 月 16 日、精神科医雇上(実施回数)加算申請が認定される。
函館市長 (令和 3 年 6 月 29 日提出)
 - ハ. 令和 3 年 7 月 16 日、令和 3 年度民間施設給与等改善費基本分算定調書(申請/階級・B)が認定される。
函館市長 (令和 3 年 5 月 14 日提出)
 - ニ. 令和 3 年 7 月 16 日、介護職員加算対象施設申請が認定される。
函館市長 (令和 3 年 6 月 29 日提出)
 - ホ. 令和 3 年 7 月 16 日、看護師加算対象施設申請が認定される。
函館市長 (令和 3 年 6 月 29 日提出)
 - ヘ. 令和 3 年 7 月 16 日、指導員加算対象施設申請が認定される。
函館市長 (令和 3 年 6 月 29 日提出)

※ 福利厚生センター生活習慣病予防健診等費用助成事業(健康管理助成事業)については、平成 19 年度より「廃止」となっている。

【3】 補助事業に関する事項

1. 市費補助事業

- (1) 令和 3 年度結核予防事業
補助額 19,863 円 (対象人員・59 名/補助対象年齢・65 歳以上)

2. 道費補助事業

- (1) 保護施設等の衛生管理体制確保支援事業費補助事業
補助額 1,106,000 円
(オンライン面会設備、感染防止ロールスクリーン、プラスチックガウン等)

3. 道民間社会福祉事業職員共済会助成事業

- (1) 健康管理助成事業(対象人員・31 名/補助対象年齢・30 歳以上)
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 日帰り人間ドック・道共済会助成額 | 620,000 円 |
| (一般検診 @20,000 円×31 件) | |

【4】 施設整備に関する事項

1. 【居室等窓飛散防止フィルム(第5期／事務室西側、1階喫煙室)】購入・整備事業

※ 令和3年度・救護施設に係る施設機能強化推進費加算が認定されたことによる購入・整備事業。	
加算認定額（購入価格） … 448,200円	
【居室等窓飛散防止フィルム（第5期／事務室西側窓、1階喫煙室）】	（救護施設拠点区分） ・ （別添の1）

2. 令和3年度各所修繕及び環境整備表
 （対、函館共働宿泊所救護部） （救護施設拠点区分） ・ （別添の2）

【5】 寄附金等に関する事項

1. 寄附金並びに寄附物品

法人一般寄附	4 件	40,000円	}
法人特定寄附（建設積立）	1 件	50,000円	
法人特定寄附（人件費）	2 件	600,000円	
（法人本部拠点区分）			
施設一般寄附	1 件	100,000円	}
（救護施設拠点区分）			

【6】 入所者保護に関する事項

1. 令和3年度函館共働宿泊所救護部事業成績表 （別添の3）
2. 令和3年度院外（治療）通院件数調 （別添の4）
3. 令和3年度作業状況調 （別添の5）
4. 令和3年度苦情処理状況報告書 （別添の6）

【7】 その他

1. 社会貢献

(1) 非常災害発生時の避難所開設実績（平成20年4月1日以降）

開設日	起因する災害の概要	警戒レベル	避難者保護などの状況
平成22年2月28日	南米チリ大地震に伴う津波	避難勧告	住民・1名、避難車両・多数
平成23年3月11日	東日本大地震に伴う津波	避難指示	住民・13名、避難車両・多数
平成28年8月22日	台風9号の接近に伴う土砂災害の恐れ	避難準備情報	住民・3名

※ 当施設が現在地に移築・移転をした以降（平成20年4月1日から平成25年2月27日まで）は「津波以外の一時避難所」として登録がなされていたが、上記の津波災害発生時においても一時避難所の開設をした理由については、人道的見地からの独自の判断と、住民からの強い要望に応えたためである。

※ 平成28年8月22日の避難所の開設理由については、地元・新湊町会長より
近隣の高齢者（数名）の緊急保護要請があり、人道的見地から開設したもの。

※ 函館市津波避難計画（平成25年2月28日に函館市が決定・同日市民に適用）
に基づく自然災害（地震・土砂災害、津波災害）の「避難所」として、既に
指定を受け、函館市が発行した防災ハンドブック並びに津波ハザードマップ
（市内の全世帯に配布済み）に掲載された。

※ 平成25年6月改正「災害対策基本法」において避難所の区分が変更となっ
たために、当施設においても「指定緊急避難所（原則24時間）」及び「指定
避難所（原則7日間）」の2区分に登録されることとなり、平成27年11月26日、
函館市と協定を締結して、現在、函館市防災タウンページ及び津波ハザード
マップに掲載されている。

(2) オストメイト対応・身障者トイレの設置

※ 当施設の現在地への移築・移転に合わせて、オストメイト対応・身障者
トイレを屋内・玄関ホールの脇に設置し、日勤時間帯に一般開放している。
（令和2年度より、新型コロナウイルス感染症対策のために一般開放を休止。）

(3) 交通安全運動への協賛（平成21年4月以降、毎年度実施）

※ 全国交通安全運動（春季・秋季）の期間に、自主製作をした施設名入り
「交通安全旗（5竿）」を道路脇に掲げ、交通安全運動に協賛した。
※ 長年に亘る活動が評価され、令和元年9月26日（木）、函館中央地区交通
安全協会連合会が開催した表彰伝達式（函館ベルクラシック）に出席をし、
「函館中央地区交通安全協会連合会会長表彰」を拝受した。
※ 令和2年6月30日（水）、一般社団法人 函館方面交通安全協会 様より
「一般社団法人函館方面交通安全協会会長表彰」を拝受した。
※ 令和3年9月21日（火）、一般社団法人 北海道交通安全協会 様より
「一般社団法人北海道交通安全協会会長表彰」を拝受した。

(4) 火災予防運動への協賛（平成21年4月以降、毎年度実施）

※ 全国火災予防運動（春季・秋季）の期間に、自主製作をした施設名入り
「消防火の用心旗（5竿）」を道路脇に掲げ、火災予防運動に協賛した。

(5) 函館市一斉のボランティア清掃への参加・協力

※ 毎年4月に町内会・自治会・団体等が中心となり全市一斉で実施される
「春のクリーングリーン作戦（ボランティア清掃）」に際して、施設敷地
及び周辺地域のゴミ拾いを行った。
※ 令和3年10月27日（水）、函館の街をきれいにする市民運動協議会 様より
「功労表彰」を拝受した。

(6) 地域の防犯活動への協力

※ 地域の防犯活動の一環として、地元の児童生徒の通学路の草刈りを実施
した。（5月から10月の間に3回実施。）

(7) エコキャップ運動（国際貢献）への協力

※ ペットボトルのキャップを集め、途上国の子供たちにポリオワクチンを贈るエコキャップ運動への協力を継続している。（別添の7）

(8) クラブ作品販売収益金を「東日本大震災義援金」として寄付

※ 手作りクラブの作品を販売した収益金を、日本赤十字社を通じ「東日本大震災義援金」に対して全額を寄付した。
（令和2・3年度はコロナ禍のため販売を休止。）

(9) 航空機撮影会の開催の試み

※ 「空の日（9月20日）」に協賛して、航空機写真愛好家に対し、普段は立ち入ることが出来ない当施設の屋上を開放して、「写真撮影会」の各年度ホームページにて開催案内をしたが、平成30年度と令和元年度にはインターネットによる参加申込者はおらず、受け入れ実績はまだ無い。
（令和2・3年度はコロナ禍のため参加者募集を休止。）

(10) 「市民創作 函館野外劇」への協力

※ 函館の地域おこしの一環として、国の特別遺跡「五稜郭」を舞台に1988年より毎年開催され、全国的にも有名な「市民創作函館野外劇」の出演者が着用した多数の衣装を洗濯する裏方役を務めている。

(11) 「函館バス望洋団地線運行」への協力

※ 増加する移動手段の少ない地域の高齢者が、居宅生活を送る上で必要となる「望洋団地線」(買物バス)を運行させるため、関係団体・機関等からの「周辺の道路事情により、バスの運行に必要不可欠な『巡回場所』および『起点・終点のバス停』を当施設の敷地内に設定させて欲しい。」との強い要請を承諾したことで、平成30年11月1日より運行の運びとなった。なお、利用状況は大変に好調で、令和2年1月からは増便され運行されている。
また、当法人ではバスを利用される地域住民のため、当法人オリジナル時刻表を事務室カウンターにて無料で配布している。

(12) コロナ禍でマスクの入手が困難な地域の高齢者に対して「革製マスクホルダー」を無償進呈

※ 当施設の「手作りクラブ」では、新型コロナウイルスの感染予防対策の一環のマスク（全入所者分）を手作りし、さらに、入手出来ずにお困りになっておられる地域のご高齢の皆様のためにもと考え、余分に「革製マスクホルダー」を作製し、新湊町・亀尾町の2町会に案内したところ、両町会から要望があり計58名分を無償で進呈することとなった。

以 上

令和3年度 施設整備事業表

函館共働宿泊所救護部

事業(設備)名		飛散防止フィルム(第5期/事務室西側、1階喫煙室) 購入・整備事業
事業 設備 内容	設 備	飛散防止フィルム 一式
	規 格 (型 式)	
	事 業 総 額	一 金 448,200 円 也
事業(設備) を必要とした 理由		<p>当施設は、津軽海峡沿岸の高台に立地しているが、同海峡では竜巻が発生することがあり、施設建物への被害による入所者の怪我等が大変に危惧されていた。</p> <p>さらに、不審者がガラスを割って侵入しようとする際にも一定の抑止効果が得られると考えられる。</p> <p>この度、「飛散防止フィルム」を整備できたことは、当施設における防災機能及び防犯機能が著しく向上したものと認められる。</p>
財 源 内 訳	自 己 負 担	0 円
	補 助 金	448,200 円
	寄 附 金	0 円
	—	—
	計	448,200 円
実 施 期 間	着 工	令和3年10月15日
	竣 工	令和3年10月15日
摘 要		<p>(救護施設拠点区分)</p> <p>令和3年度 施設機能強化推進費加算(総合防災対策強化事業)申請が認定された事によるもの。</p>

令和3年度 各所修繕及び環境整備表

函館共働宿泊所救護部

工事名及び工事内容	工 事 額	竣工年月日
	円	
① GHP 室外機修繕工事	4,785,000	R3.10.7
② 自動給水装置更新工事	1,870,000	R3.12.7
③ 男性浴室壁タイル張り替え工事	1,089,000	R3.10.24
④ タクマ真空式バコティンヒーター 部品取替修繕工事	264,000	R3.8.25
⑤ GHP 室外機冷媒漏れ簡易修理	257,290	R3.5.24
⑥ GHP 室外機冷却水温度異常修理	132,000	R3.4.24
⑦ 車輛修理費 6件	840,000	—
⑧ その他建物及び施設補修工事 他61件	2,544,146	—
計	11,781,436	—
財 源 区 分	救 護 施 設 拠 点 区 分	

令和3年度 函館共働宿泊所救護部事業成績表

(単位：人)

月別	定員	法 該 当 者				そ の 他				合 計			
		前月末人員	入所人員	退所人員	延人員	前月末人員	入所人員	退所人員	延人員	前月末人員	入所人員	退所人員	延人員
4	100	(5) 97	(6) 9	(9) 10	2,712	0	1	0	10	(6) 97	(6) 10	(9) 10	2,722
5	100	(9) 99	(11) 11	(7) 7	2,851	1	0	0	31	(9) 100	(11) 11	(7) 7	2,882
6	100	(5) 98	(10) 9	(9) 10	2,774	1	0	0	30	(5) 99	(10) 9	(9) 10	2,804
7	100	(5) 97	(9) 9	(8) 8	2,826	1	0	0	31	(5) 98	(9) 9	(8) 8	2,857
8	100	(5) 97	(10) 10	(13) 13	2,807	1	0	0	31	(5) 97	(10) 10	(13) 13	2,831
9	100	(7) 97	(7) 7	(3) 3	2,692	1	0	0	30	(7) 98	(7) 7	(3) 3	2,722
10	100	(4) 97	(9) 10	(12) 12	2,829	1	0	0	31	(4) 98	(9) 10	(12) 12	2,860
11	100	(7) 98	(8) 8	(12) 13	2,632	1	0	(1) 1	11	(7) 99	(8) 8	(12) 14	2,643
12	100	(8) 97	(8) 9	(5) 6	2,756	(1) 1	2	1	35	(9) 98	(8) 11	(5) 7	2,791
1	100	(7) 96	(7) 8	(4) 5	2,793	(1) 2	0	2	58	(8) 98	(7) 8	(5) 7	2,851
2	100	(4) 96	(3) 3	(7) 7	2,534	(1) 1	1	0	27	(5) 97	(4) 4	(7) 7	2,561
3	100	(8) 96	(6) 6	(4) 5	2,766	1	0	0	31	(8) 96	(6) 6	(4) 5	2,797
計	1,200	(74) 1,163	(94) 99	(93) 99	32972	(3) 12	(1) 4	(2) 4	356	(77) 1,175	(95) 103	(94) 103	33,321
月平均	100	(6.2) 96.9	(7.8) 8.3	(7.8) 8.3	2,747.7	(0.3) 1.0	0.3	(0.2) 0.3	29.7	(6.4) 97.9	(7.9) 8.6	(7.8) 8.6	2,776.8

() は短期入院者を再掲しました。

(別添の3)

令和3年度 院外（治療）通院件数 函館共働宿泊所救護部

科別 月別	精神科		眼科		外・整科		内科		菌科		婦・皮・泌・その他		計	
	通院人員	通院回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数
4	47 ^人	47 ^回	3 ^人	3 ^回	25 ^人	26 ^回	38 ^人	46 ^回	13 ^人	13 ^回	25 ^人	25 ^回	151 ^人 ₍₉₇₎	160 ^回 ₍₄₎
5	34	34	3	3	12	14	36	38	14	14	34	35	133 ⁽⁶⁾	138 ⁽³⁾
6	49	49	2	2	12	12	45	47	12	12	15	15	135 ⁽⁶⁾	137 ⁽³⁾
7	44	45	3	3	13	14	38	40	11	11	32	33	141 ⁽⁸⁾	146 ⁽⁴⁾
8	46	47	5	6	13	16	51	55	11	11	28	30	154 ⁽⁸⁾	165 ⁽⁴⁾
9	39	41	5	5	20	23	51	53	12	12	18	20	145 ⁽⁸⁾	154 ⁽⁴⁾
10	41	41	2	3	16	18	35	38	18	18	28	29	140 ⁽⁹⁹⁾	147 ⁽⁴⁾
11	39	39	0	1	15	17	47	50	19	19	17	18	137 ⁽⁹⁵⁾	144 ⁽⁴⁾
12	43	43	5	5	14	14	43	46	25	25	21	22	151 ⁽⁸⁾	155 ⁽⁴⁾
1	40	41	1	1	10	12	46	47	22	22	30	31	149 ⁽⁶⁾	154 ⁽³⁾
2	34	35	1	1	10	13	38	40	13	13	19	19	115 ⁽⁸⁾	121 ⁽⁴⁾
3	46	47	1	2	15	17	38	41	9	9	26	26	135 ⁽¹⁰⁾	142 ⁽⁵⁾
計	502 ^人	509 ^回	31 ^人	35 ^回	175 ^人	196 ^回	506 ^人	541 ^回	179 ^人	179 ^回	293 ^人	303 ^回	1686 ⁽³⁵⁹⁾ 人	1763 ⁽⁴⁶⁾ 回
月平均	41.8 ^人	42.4 ^回	2.6 ^人	2.9 ^回	14.6 ^人	16.3 ^回	42.2 ^人	45.1 ^回	14.9 ^人	14.9 ^回	24.4 ^人	25.3 ^回	140.5 ^(29.9) 人	146.9 ^(3.8) 回
摘要	月平均通院回数 147 回 / 1週当たり5日間(通院日) / 1日あたり 7 人 ()内は嘱託医の診療													

(別添の4)

令和3年度作業状況調査

函館共働宿泊所救護部

(別添の5)

月別	実人員 (1日現在)	内 訳		作業 日数	作業 時間	作業工賃		工賃配分 人員	工賃月額 1人当り	配分総額	作 業 内 容
		参加	その他			本月工賃総額	前月繰越				
4	97	27	70	8		2,493	176	27	90	2,430	封筒宛名シール貼り、領収書下敷き入れ、挨拶状封筒入れ糊付け
5	99	27	72	5	1	2,192	239	27	90	2,430	封筒宛名シール貼り、案内状2つ折り挨拶状封筒入れ糊付け
6	99	26	73	1		270	1	26	10	260	しおり折り
7	98	0	0	0	日	0	11	0	0	0	
8	98	26	73	4		1,557	11	26	60	1,560	封筒宛名シール貼り
9	98	0	0	0	2	0	8	0	0	0	
10	98	25	73	12		4,055	8	25	160	4,000	封筒宛名シール貼り、しおり折り、荷札目玉針金付け
11	99	25	74	10	時	2,083	63	25	80	2,000	封筒宛名シール貼り、荷札目玉針金付け
12	99	25	74	13		2,941	146	25	120	3,000	封筒宛名シール貼り、荷札目玉針金付け、しおり折り、チラシ封筒入れ
1	97	25	74	10	間	365	87	25	10	250	荷札目玉針金付け、チラシ折込封筒入れ
2	97	24	73	15		2,969	202	24	130	3,120	チラシ折込封筒入れ宛名シール貼り、荷札目玉針金付け
3	97	24	73	7		1,468	51	24	60	1,440	チラシ折込封筒入れ宛名シール貼り
計	1,176	254	729	85		20,393	—	254	810	20,490	(次年度繰越金 79 円)
月平均	98.0	21.2	60.8	7.1		1,699.4	—	21.2	67.5	1,707.5	

令和3年度苦情処理状況報告書

1. 苦情・要望受理者及びルート

苦情・要望受理者	苦情・要望申立者			小計
	利用者本人	家族	その他	
苦情受付担当者（指導員）	3件	1件	0件	4件
苦情解決責任者（施設長）	0	0	0	0
第三者委員（他法人保育園元園長）	0	0	0	0
介護職	1	0	0	1
合計	4	1	0	5

2. 苦情・要望の内容

苦情・要望の内容	苦情・要望申立者			小計
	利用者本人	家族	その他	
食事（メニュー・提供方法等）	1 (1)	0件	0件	1 (1)
介護（排泄・入浴等）	1 (1)	0	0	1 (1)
看護サービス（処置・投薬等）	0	0	0	0
医療サービス（診療・治療行為等）	0	0	0	0
生活支援（預り金管理・物品管理等）	1 (1)	0	0	1 (1)
その他のプログラム（外出・喫煙等）	0	1 (1)	0	1 (1)
相談・連絡（説明不足・連絡不備等）	0	0	0	0
居住環境（居室面積・プライバシー等）	1 (1)	0	0	1 (1)
職員の対応（態度・言葉づかい等）	0	0	0	0
利用者間の関係（同室者との関係等）	0	0	0	0
制度に関するもの（措置替え等）	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	4 (4)	1 (1)	0	5 (5)

※（ ）内は、要望件数を再掲したものの。

3. てんまつ

円満に解決（説明・協議により申立者が納得、現状はかわらず）	3件
円満に解決（何らかの改善を施した、申立者が納得）	2
第三者委員の斡旋により和解	0
北海道社会福祉協議会（運営適正化委員会）の斡旋により和解	0
未解決につき調整中	0
合計	5

愛のキャップ回収速報

令和4年3月31日現在

今までに集まったペットボトルキャップの数は

約 **314,155** 個

※ 協力企業・団体・有志の皆様より寄せられた 140,678個 を含む。

キャップで世界の子供にワクチンを！



ワクチン

365

人分



元気に育ってくださいね！



キャップは860個で約20円になります。

キャップ860個で一人の子供の命が救えます。

当施設における地域公益活動

函館共働宿泊所救護部
(令和4年3月10日現在)

イ、非常災害発生による地域住民への「避難勧告・指示・命令の発令時」には、地震・津波・土砂災害対応の避難所として避難住民の保護（人道的支援）に努めます。

平成20年3月に「一時避難所(津波災害は対象外)」として登録をし、平成25年2月に「函館市津波避難計画」が正式決定された事に伴い函館市からの要請を受け、平成25年3月より「避難所」として登録しました。更に、平成25年6月には、「災害対策基本法」の改正により「指定緊急避難場所(原則24時間)」および「指定避難所(原則7日間)」に登録されることとなり、平成27年11月26日、函館市との協定を締結しました。



ロ、オストメイト対応・身障者トイレの設置と一般開放

正面玄関から入って直ぐにあります「多目的トイレ」には、オストメイト用設備を設けています。



来客用の玄関にステッカーで表示し、障がいをお持ちの皆様にご利用して頂けるよう、365日、職員の日勤時間帯に一般開放しています。(現在は、新型コロナウイルス感染症対策の間は、一般開放を休止します。)

ハ、「交通安全旗」を掲示

全国交通安全運動(春季・秋季)の期間には、自主製作をした施設名入り「交通安全旗(5竿)」を道路脇に掲げ交通安全運動に協賛しています。

- ※ 令和元年9月26日、函館中央地区交通安全協会連合会様より「函館中央地区交通安全協会連合会会長表彰」を拝受。
- ※ 令和2年6月30日、一般社団法人函館方面交通安全協会様より「一般社団法人函館方面交通安全協会会長表彰」を拝受。



ニ、「消防火の用心旗」を掲示

全国火災予防運動(春季・秋季)の期間には自主製作した施設名入り「消防火の用心旗(5竿)」を道路脇に掲げ、火災予防運動に協賛しています。



ホ、函館市が主催する全市一斉清掃美化運動「春のクリーングリーン作戦」のほか、地域の環境整備活動に参加・協力

毎年4月に行われる全市一斉「春のクリーングリーン作戦」と秋に地域で行われる清掃活動に参加をしています。



ヘ、地元の児童・生徒の通学路の草刈り

雑草が伸びる時期に児童・生徒の通学路や生活道路の草刈りを行っています。



ト、ペットボトルのキャップを集めて、途上国の子供たちにポリオワクチンを贈るエコキャップ運動(国際貢献)への協力

入所者、職員以外にも企業・団体・個人の皆様にも賛同を頂き、エコキャップ運動へ協力をしています。



チ、クラブ作品の販売収益金を「東日本大震災義援金」として寄付

手作りクラブの作品を販売し、その収益金を日本赤十字社を通じ「東日本大震災義援金」に対し全額寄付を致しました。



リ、航空機撮影会の開催

「空の日(9月20日)」に協賛して、航空機写真愛好家に対し、普段は立ち入ることが出来ない当施設の屋上を開放して「写真撮影会」を開催しています。なお、安全管理上、時間帯を設定し、整理券を事前配布し参加人数の制限があります。(「第3回・写真撮影会」は新型コロナウイルス感染症流行のため、開催日程は未定となっております。)



ス、「市民創作 函館野外劇」への協力

函館の地域おこしの一環として、国の特別遺跡「五稜郭」を舞台に1988年より毎年開催され、全国的に有名になった「市民創作函館野外劇」の出演者が着用した多数の衣装を無償で洗濯する裏方役を長年に亘り務めています。



ル、「函館バス望洋団地線運行」への協力

増加する移動手段の少ない地域の高齢者が、居宅生活を送る上で必要となる「望洋団地線」(買物バス)を運行させるため、関係団体・機関等からの「周辺の道路事情によりバスの運行に必要な『巡回場所』及び『起点・終点のバス停』に関しては(当施設の)敷地内に設定させて欲しい。」という要請を承諾したことで、平成30年1月1日より運行の運びとなりました。
※ 運行スケジュールについては、日曜・火曜・木曜日の週3日で、始発時間は、日曜日が8:30、10:30、13:30の1日3便、火曜・木曜日が9:30、11:30、15:40の1日3便となっています。
※ 巡回コースについては、日曜日と火曜・木曜日ではコースが異なります。
※ 運行時刻は、令和2年1月16日改正となっております。



ヲ、地域の高齢者に対して「革製マスクホルダー」をプレゼント

当施設の「手作りクラブ」では、新型コロナウイルスの感染予防対策の為のマスクが無くてお困りになっておられる地域の高齢者の為にもと考えて、「革製マスクホルダー」を作製したところ、新湊町・亀尾町の2町会から要望があり計58名分を無償で進呈致しました。



※ 写真の掲載につきましてはご本人より了解を得ております。